

2024（令和6）年度東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）
試験科目：刑事法（刑法）

【設問】

以下の【事例】に記載された事実が真実であることを前提にして、X及びYの罪責について論じなさい（特別法違反の罪は除く。）。

【事例】

1 X（35歳・男性）とY（35歳・男性）は、V（65歳・男性）が経営している工場に勤めていたが、不況のために解雇された。XとYは生活費に困り、借金を重ねるなどしたために、それぞれ離婚することになり、Vを深く恨むようになった。その後、XとYは、工場に勤めていたときの同僚から、Vが「仕事ができない奴らの人員整理がうまくいったので、工場の経営も安定してきた。」「年末には海外旅行に行って、豪遊できそうだ。」と従業員に言っていたことなどを聞き、Vに対する殺意を抱くようになった。

2 Vに家族はおらず、自宅（以下「V宅」という。）で一人暮らしをしていることを知っていたXとYは、①深夜に、Yが運転するY所有の普通乗用自動車（以下「Y車」という。）にXが同乗してV宅付近まで赴き、路上にY車を駐車した後、XがV宅の裏口のドアの鍵を壊してV宅内に立ち入り、寝室で眠っているVをナイフで刺して殺害すること、②その間、YはY車の中で付近の様子を見張り、何かあれば、Xの携帯電話に架電して知らせることを計画した（以下「本件計画」という。）。なお、YはVに対して100万円の債務を負っており、Vからその返済を強く迫られていたため、Vを殺害できれば、当該債務を免れることができるとも考えていたが、そのことをXには告げなかつた。また、Xも、YがVに100万円の債務を負っていることを知らなかつた。

3 2021年10月5日午前2時頃、本件計画に基づき、XとYは、Y車でV宅方面に向かい、午前2時15分頃、V宅付近に到着した。YがY車を路上に駐車すると、XはY車を降りてV宅に向かつた。Xは、本件計画どおり、V宅の裏口のドアの鍵を持参したバールで壊した後、V宅内に立ち入り、2階の寝室に向かつた。

4 寝室で眠っていたVは、裏口の方で大きな物音がするのを聞いて目を覚まし、様子を見に行こうと思い、寝室の電気をつけたところ、ナイフを持ったXが寝室に入ってきた。Vは、Xを見ると、「Xじゃないか。何しに来た。」と大声で怒鳴ったが、Xは無言のままVに近づくと、Vを殺害する意思で、Vの腹部を上記ナイフで深く1回突き刺した。Xは、Vが刺された部分を手で押さえながら床に倒れ、苦しむ様子を見ていたが、Vが動かなくなつたため、Vは死亡したものと考え、寝室から出て、1階に向かつた。なお、Xが寝室から出た時点で、実際に、Vはすでに死亡していた。

5 XがV宅から立ち去るために、1階の居間を通ったところ、タンスの上に高級腕時計（時価150万円相当）が置かれているのを見つけた。Xは、自己のものにしようと考え、上記腕時計を手に取ると、上着のポケットの中に入れた。さらに、Xは現金があれば生活費にしようと考え、上記タンスの引き出しの中を物色したところ、現金100万円が入った封筒を見つけたので、引き出しからそれを取り出すと、上着のポケットの中に入れた。

6 XはV宅を出てY車に戻つくると、その助手席に乗り込み、Yに対して、「Vは殺した。腕時計と現金を見つけたから、取ってきた。」と言つた。Yは、Xが現金等を取つてきたことに驚いたが、特に問題はないと考え、「現金は折半だぜ。」と言つたところ、Xは、「分かっている。」と言って、上記封筒の中から50万円を取り出すと、Yに渡した。

以上